

今月の

数字

35.5%

(国税に占める酒造税額の割合、
明治32年)

松田 恭子

Profile まつだ・きょうこ ●日本能率協会総合研究所で公共系地域計画コンサルタントとして10年間勤務後、東京農業大学国際食糧情報学科助手を経て農業コンサルタントとして独立。実需者と生産者の連携の仕組みづくりや産地ブランド戦略を支援している。日本政策金融公庫農業経営上級アドバイザー試験合格者。傑出アソシエイト代表取締役。

今年2018年は明治維新から数えて150年の節目に当たる年だ。政府では、一昨年10月に内閣官房「明治150年」関連施策推進室を設置し、日本の歩みを改めて整理するとともに、日本の強みを再認識するための事業について省庁連絡会議や有識者ヒヤリングを行ってきた。その結果を踏まえ、地方公共団体や民間企業と連携して明治期に関する資料の収集・整理、デジタル・アーカイブ化や明治にゆかりのある建築物の公開、明治期の絵画・工芸品に関する美術展の開催といったさまざまな記念事業が始まった。

東京商工リサーチの調査によれば、保有する企業データ約310万社のうち、「明治創業企業」は全国で2万1,799社になり、全体の1%に満たなかった。明治創業企業を業種別に見ると、酒小売業が462社（全体の2.1%）で最も多く、6位の清酒製造業と11位の酒類卸売業を合わせた酒関連業種だと1,093社と全体の5.0%を占める。酒関連業種の創業が多い理由は二つある。一つは、江戸時代の酒造株から書き換えて維持されていた酒造鑑札を明治4年に廃止し、免許料金と醸造税を払えば誰でも酒造業を営むことができるようになったことだ。酒造特権が消滅したため、全国的に地主酒造家が多く輩出し、余剰の小作米を使って酒を製造した。いまでいう6次産業化のようなもので、一時は江戸時代から続く企業的な有力酒造家も競争激化に悩まされたという。もう一つは、従来認められてきた自家醸造を明治32年に禁止したことだ。明治中期から日清戦争後の軍備拡張と官営企業への財政による支出増大をまかなうため、酒税は明治29～34年の5年間で3回増税が行われた。この間、明治28年、33年、38年の酒造税額は17,749千円、50,294千円、80,473千円と激増し、

明治32年には国税に占める割合が35.5%と国税の税収第1位となった。重い酒税を課された事業者からの要望もあり、自家醸造は厳しい取り締まりを受けることになる。芋焼酎の盛んな鹿児島県でも自家醸造が禁止される前は味噌と同じように各家庭で焼酎を作り、「あの奥さんの作る焼酎はうまい」など、それぞれの家の味があったという。自家醸造が禁止されると集落ごとの共同製造が推奨され、免許製造は一時3,000まで増えたものの、やがて零細な製造場が淘汰されて明治末には485に減少して今日の焼酎製造業につながっている。

競争激化と増税といった激動の明治初期を乗り越えて現代に続いてきた酒造の老舗は、どのような経営理念を掲げているのだろうか。1141年に創業した日本で最も歴史の古い酒蔵である茨城県笠間市の須藤本家は、その家訓が「酒・米・土・水・木」で、「良い酒は良い米から、良い米は良い土から、良い土は良い水から、良い水は良い木から、良い木は蔵を守り酒を守る」という意味であり、自然環境を守るため、酒蔵を取り巻く500年の杜を育てている。その一方で、日本で初めて「生酒」、「冷やおろし」を出し、酒米や高精白にもいち早く取り組むなど、環境変化があっても持続性のある本質的な価値を追求している。

1505年に創業し、伊丹から灘へ移転しながら酒造を続ける剣菱は、「止まった時計でいる」「お客さまからいただいた資金は、お客さまのお口にお返ししよう」「一般のお客さまが少し背伸びしたら手の届く価格までにしろ」という三つの家訓を持つ。流行についていこうとするのではなく、お客様に報いるという姿勢は、本業にまい進しながら自らを取り巻く存在に感謝するという点で、老舗企業に共通しているようだ。